令和５年３月２９日

知内町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針

知内町農業委員会
会長　吉　田　成　三

「農業委員会等に関する法律」第７条第１項の規定に基づき、知内町農業委員会にかかる標記指針を下記のとおり定める。

１　農地利用の最適化の推進に関する目標、推進方法及び評価方法

①担い手への農地の集積、集約化

【目標】

耕地面積（A）	令和３年度（現状）		令和８年度（目標）	
	農地集積面積（B）	農地集積面積（B／A）	農地集積面積（C）	農地集積面積（C／A）
1,540　ha	1,374　ha	89.2　%	1,463　ha	95.0　%

【推進方法】

○　概ね 10 年後の地域農業の在り方と農地利用の将来像を描く「地域計画」の作成と見直しに主体的に取り組む

○　農業者に対する集積・集約化の意向確認

○　「人・農地プラン」※に位置づける中心経営体を核とした地域農業者による話合いの場の設置

※地域計画策定後は「人・農地プラン」を「地域計画」に置き換える。

○　農地所有者等の意向の確認と農地リストの作成

○　農地中間管理事業の推進

【評価方法】

○　担い手への農地利用の集積・集約化の進歩状況は、農地の集積率により評価する。

○　単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとする。

②遊休農地の解消・発生防止

【目標】

令和３年度（現状）			令和８年度（目標）			減少率
遊休農地面積（A=B+C）	１号遊休農地（B）	２号遊休農地（C）	遊休農地面積（D=E+F）	１号遊休農地（E）	２号遊休農地（F）	
0　ha	0　ha	0　ha	0　ha	0　ha	0　ha	0　%

【推進方法】

○　農業委員の定期的な日常活動による農業者に対しての指導

○　農業委員の農地巡回指導及び利用状況調査などによる現地の把握

○　知内町農業再生協議会などの農業関係機関との連携による情報共有

①交付対象水田からの除外により、遊休農地になる恐れのある農地の把握及び斡旋

②賃貸借契約等の解約は農地所有者と耕作者の間で協議を行うことの再徹底

○　農地相談等における指導の実施

○　利用状況調査によって再生利用が困難と区分された農地の非農地判断を行い、守るべき農地の明確化

【評価方法】

○　遊休農地の発生防止・解消の進歩状況は、遊休農地の割合により評価する。

○　単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとする。

③農地中間管理事業との連携

【目標】

令和３年度（現状）	令和８年度（目標）	
農地中間権利権の設定面積（A）	農地中間権利権の設定面積（B）	増加率（B／A）
5.55　ha	10　ha	180.1　%

【推進方法】

○　農地中間管理機構と対象農地についての情報提供等を行い、連携を強化する

○　農地中間管理事業の活用により、担い手への農地の面的集積を促進する

④新規参入者の促進

令和３年度 （現状）				令和８年度 （目標）				
合計 （A）	農家後継	新規 就農者 （個人）	新規 就農者 （法人）	合計 （B）	農家後継	新規 就農者 （個人）	新規 就農者 （法人）	増加率 （B／A）
10　人	4　人	2　人	4　人	14　人	4　人	4　人	6　人	140.0%

⑤農地所有適格法人等法人化の推進（企業等の参入含む）

令和３年度 （現状）			令和８年度 （目標）			
法人数 （A）	農地所有 適格法人	農地法第３条 第３項法人	法人数 （B）	農地所有 適格法人	農地法第３条 第３項法人	増加率 （B／A）
7　社	7　社	0　社	11　社	11　社	0　社	157.1　%

【推進方法】④・⑤

○　地域担い手センターによる連携強化、役割分担に関する協議

○　地域産業担い手センターの活用による農業体験や農業研修の実施

○　農地パトロール等町内巡回による新規就農者への営農指導

○　知内町、農協等との連携による農業委員の新規就農フェア等への参加

【評価方法】④・⑤

○　新規参入者の促進の進歩状況は、新規参入者（個人、法人）の数により評価する。

○　単年度の評価については、「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づく「農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」のとおりとする。

２　「地域計画」の目標を達成するための役割

知内町において作成（予定）された「地域計画」に基づき、農地を効率的かつ総合的に利用していくため、知内町農業委員会は次の役割を担っていく。

○　日常的な農地の見守りによる農地の適正利用の確認

○　農家への声掛け等による意向把握

○　「地域計画」で位置付けられた担い手への農地の利用調整やマッチング

○　農地中間管理事業の活用の働きかけ

○　「地域計画」の定期的な見直しへの協力